

(公社)東京都柔道整復師会HP掲載 求人票

※受付年月日 2018年 6月 20日

求人先・事業概要等	ふりがな	けんこうどうせつこつじん		創立	明・大・昭(平)	代表者(役職名・氏名)				
	事業所名 (施術所・病院名等)	健幸堂接骨院		4年 5月		吉田 省吾				
				資本金		人事担当者(役職名・氏名)				
	本拠所在地	〒192-0071 東京都八王子市八日町5-13		300万円		吉田 省吾				
				スタッフ数	【男】3名 【女】(受付)3名 【計】6名					
	勤務先名	健幸堂接骨院		TEL : 042 (623)8266						
FAX : 042 (627)2282										
勤務先住所	〒192-0071 東京都八王子市八日町5-13 (JR八王子徒歩10分)		E-mail : kenkodo-5-17@etude.ocn.ne.jp							
			URL :							
事業内容 事業所の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・慰安マッサージ等は行なっておりません。「ケガ」「痛み」を治す接骨院です。 ・骨折・脱臼に於ける医療機関との連携が取れています。 ・関節・筋肉の炎症・非炎症を的確に見極め、軟部組織損傷に対しても「施術計画表(治療までの日程表)」を作成して患者さんに示し、計画通りに「ケガ」「痛み」を治療に導くことを常としています。 ・軟部組織損傷については、『「直ぐ治す」特別技術』による自費施術も行っています。 ・超音波画像機器を導入し、骨/軟部組織の画像観察も行っています。 									
求める人物像	<p style="text-align: center;">将来、自身で 「接骨院の開業」を目指す者</p> <p style="text-align: center;">将来の開業を応援します</p>									
求人条件	採用職種・職務内容		資格・免許(レ印)		採用人数	雇用形態(○印)		給与		
	整骨院での施術スタッフ		<input checked="" type="checkbox"/> 柔道整復師 <input type="checkbox"/> はり師・きゅう師 <input type="checkbox"/> あん摩マッサージ指圧師 <input type="checkbox"/> その他()		若干人	<input checked="" type="checkbox"/> 正規契約 <input type="checkbox"/> アルバイト 業務委託 <input type="checkbox"/> その他()	基本給		手当	
							23万円～		交通費支給	
	接骨院の施術補助(学生)		<input type="checkbox"/> 柔道整復師 <input type="checkbox"/> はり師・きゅう師 <input type="checkbox"/> あん摩マッサージ指圧師 <input checked="" type="checkbox"/> その他()		1人	<input checked="" type="checkbox"/> 正規契約 <input type="checkbox"/> アルバイト 業務委託 <input type="checkbox"/> その他()	基本給		手当	
							8万円～		交通費支給	
	勤務時間	月～金 9:00～12:30/15:00～19:00 土 9:00～12:30		その他の採用条件		賞与	年間	回	昇	年1回
							ヶ月分	給	約5%	
	休日	日/祝日/土曜午後/夏期休暇/年末年始				交通費	当社規定により支給			
							加入社会保険等(○印)		健康保険、厚生年金、雇用保険、労災、その他()	
	求人対象	<input checked="" type="checkbox"/> 次年度新卒生 <input checked="" type="checkbox"/> 既卒生				寮	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		転勤	
有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無							有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無			
備考	<p>・学生も可 通学による勤務時間が短いので8万/月の給与であるが、学生の生活維持のため、また、学業と施術技術習得の両立のために「院長貸付制度(6～10万)」あり。(免許取得後、当院で働きながら1～2万/月ずつ返済)</p> <p>・柔整の保険制度を理解した上で、保険施術と自費施術を行なっています。双方とも「患者利益」のためにある技術であることを、学生にも資格者にも、実践・経験してもらうことで、医療人としての技術向上だけではなく、公的保険を取扱う柔道整復師の育成にも努めています。</p> <p>・「関東柔整」の卒業生も在籍しています。</p>									